

市長記者会見記録

日時：2019年10月23日（水）14時00分～15時02分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：令和元年台風第19号への対応について（総務企画局）

<内容>

《令和元年台風第19号への対応について》

【司会】 お待たせいたしました。ただいまより市長記者会見を始めます。

本日の議題は、「令和元年台風第19号への対応について」となっております。

初めに、福田市長からご説明いたします。それでは、市長、よろしくお願いたします。

【市長】 よろしくお願いたします。

まず、このたびの台風第19号で被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。このたびの台風では、避難所運営や被災された地域の皆様への支援など、私たち行政としての取組はもちろんのことですけれども、あらゆる場面で、自主防災組織をはじめ、地域の皆様の御協力により災害対応が行われ、改めて地域防災力の重要性を実感したところでございます。

本市では、今年度指定されました改正災害救助法の救助実施市として、被災された方のニーズに迅速かつ柔軟に対応できる体制強化を進めてまいりましたが、今回の台風では、最悪のケースを考え、やれるべきことは全てやるという姿勢で準備し、対応してまいりました。

この間、報道機関の皆様には適宜、被害状況等を情報提供させていただいてまいりました。いまだ全ての詳細な状況について把握しているとは言えませんが、本日は、本市の対応状況と今後の見通しについて御説明をさせていただきたいと思ます。

初めに、160か所に開設いたしました避難所でございますけれども、最大で3万3,000人の方が避難されておりましたが、現在は高津区の2か所、東高津老人いこいの家と、くじ老人いこいの家、この2か所でございます。7世帯14人の方が避難をされておられます。

次に、被災された市民の皆様への支援として、10月15日火曜日から区役所で受付を開始いたしました。災証明の申請件数は1,970件、浸水被害集中地区を対象

に税部門で実施しておりました建物被害認定調査は2,407件実施いたしまして、10月20日、日曜日に終了いたしました。現在、本庁職員の応援も含め、受付・調査体制を強化して、受付、相談、証明書の発行等を実施しております。

また、家屋の片づけ、泥出し、清掃など、ボランティアと被災された方とのニーズのマッチング機能として、16日水曜日に川崎市総合福祉センター内に災害ボランティアセンターを設置いたしまして、21日月曜日時点で415の方がボランティア活動に従事をされておられます。

次に、浸水等により住宅の被害を受けた方には、一時的な住まいとして、市営住宅等の公的住宅76戸を無償で提供しております。また、全壊・大規模半壊又は半壊の被害を受けた住宅に対しましては、災害救助法に基づく応急修理を実施する予定で、24日から相談窓口を設置いたします。

住宅等を被災された方のペットを救護するため、動物救護本部を設置いたしまして、川崎市獣医師会との協定により、会員の動物病院で、原則2週間以内でペットの一時預かりを行っております。

なお、床上浸水の被害に遭われた方を基本として、消毒液、マスク、ゴム手袋を町内会、自治会等を通じて配布しております。

次に、中小企業の皆様への被災支援として、融資や経営に関する特別経営相談窓口を設置しております。

次に、台風被害により発生した片づけごみは、各地域を所管する生活環境事業所に加え、建設業協会をはじめとする民間団体及び横浜市の支援をいただきながら、被災地域から順次収集し、収集した片づけごみは、等々力緑地に開設した仮置場で仮保管するなどによりまして処理を進めているところでございます。また、土砂につきましても、道路公園センターで回収をしております。

東京都からは、土砂の除去用として、スコップ、土のう袋の物資支援をいただきました。また、川崎浴場組合連合会の御厚意によりまして、台風第19号で自宅が被害を受け、お風呂が使用できない方を対象に、中原区、高津区、多摩区の一部の公衆浴場で無料の入浴サービスを行っていただいております。

次に、社会基盤の復旧状況でございますけれども、河川からの浸水に対しては、排水作業は完了しております。バーベキュー広場や運動施設などがある多摩川河川敷につきましても土砂の撤去等を進めているところですが、復旧の見通しは立っていない状況でございます。

なお、市内で発生した車両の通行止めは、現在、解除されております。

また、ピーク時、市内で2万2,400件発生していた停電及び154件発生していたガスの供給停止も現在は復旧しております。

最後に、今回の台風で被害を受けた市民ミュージアム等、復旧作業を続けている施設では閉館となっておりますが、その他の公共施設は開館しております。

最後に、台風第19号の通過に伴う本市の被害状況等を報道等で御覧になった方から、現在、寄附金の申し出が多数寄せられております。引き続き全庁を挙げて、早期復旧に向けて取り組むとともに、避難所運営等、今回得た課題に真摯に向き合い、今後の計画等に生かし、誰もが安心して暮らせるよう取組を進めてまいりたいと存じます。私からは以上です。

【司会】 それでは、ただいま御説明いたしました議題に関することにつきまして質疑応答に移ります。進行につきましては、幹事社様、よろしく願いいたします。

【幹事社】 最初に、台風19号についての受け止めをいただきましたけれども、現場は御覧になられてきましたでしょうか。

【市長】 そうですね。それぞれの浸水地域ですとか被害に遭っているところは見てまいりました。

【幹事社】 実際御覧になって、改めていかがでしたでしょうか、目の当たりにして。

【市長】 被害状況、一日一日変わっておりますけれども、最初に見たところでは、まだ水が引いていない状況、あるいは、引き始めたところでも泥が大量に堆積している状況で、非常に甚大な被害を受けているという思いをいたしました。道路を隔てて、全く浸水していないところとの生活の状況があまりにも違うものですから、市民の皆さんの中にも、それほど被害を受けてないんじゃないかと認識をされている方が多いと思いますが、市内各地でかなり甚大な被害を受けていることを認識しているところでございます。

【幹事社】 被害認定調査については終了とありますけれども、川崎市、いまだに床上・床下の別ですとか全半壊の別がまだ出ていなかったと思います。そのあたりは把握していらっしゃるでしょうか。

【市長】 現在、先ほど申し上げた2,400件という話でありますけれども、これ、一旦は終了したということですが、個別にこれから出てくるということは十二分に考えられます。2,400件のうち、全く無被害だったところは約1,000件、それ以外のところで何らかの、一部損壊ですとか全壊だとか大規模半壊だとかということを含めて、その内訳はまた詳細に改めて発表させていただきたいと思いますが、今、調査の一端、2,400件の中の調査では、何らかの被害を受けている方が1,4

00件あるということでございます。

また、税務部門で、調査で入ってり災証明を受け付けているところもあれば、(区役所窓口などで)り災証明の申請を受け付けているところもあるという複数のルートがあるものですから、その突合をしっかりと踏まえて、詳細な件数をお出ししたいと思っています。

【幹事社】 今、県の被害まとめのほうにも、川崎市だけが床上・床下の浸水の別であるとか、そういった数値がまだ上がってない状況であります。これは、把握が遅れているとどうしても言わざるを得ない状況だと思いますが、市長としてどのようにお考えですか。

【市長】 一応、数値としては、ある程度のところでは把握しております。一方で、大事なところは、り災された方に次の適切な支援をどうやって行っていくかに混乱を来さないようにすることだと思っています。そこが適切な、こういった支援メニューがありますよとつないでいくためにも、ちゃんとした数字を整えて、被災者の皆さんにしっかりとしたメニューを提供するところに力を入れていくということでございます。

【幹事社】 現在把握している数値というのは、どういったものになるでしょうか。

【市長】 今申し上げたところですけども。

【幹事社】 床上・床下の別とか、そういった被害の詳細については。

【市長】 例えば、10%浸水して被害を受けていれば(建物被害は)一部だったりとか、それ以上であれば、このカテゴリーになるとかというのは実は非常にデリケートでありまして、そのあたりのところも含めてしっかりやっていきたいということです。ざっくりとしたところは今出ておりますけれども、適切な支援につなげていくという意味で、あまり数字だけが先行しないように気をつけているところでございます。

【幹事社】 全半壊、確かにパーセンテージでかなり細かく分かれるところでデリケートなところというのはわかるんですけども、床上・床下も出ていないというのは、全国のほかの自治体が出ている中で川崎市だけが出ていないという状況は課題だなど思うんですが、そのあたりの改善はどのようにしていきたいとお考えでしょうか。

【市長】 同じ答えの繰り返しになってしまいますけれども、そのあたりというのは、しっかりと正確な数字をつかんで、被災者支援につなげていくことにしたいと思っています。

【幹事社】 今後、台風、また近づいている中で、そのあたりの把握が遅れることで、支援自体が遅れる可能性もあると思うんですが。

【市長】 いや、実際は建物被害の調査というのは自治体の中で最も進んでいる状況だと思っていますので、そういった意味で先行して取り組んで出してはいますが、最後の支援のところで混乱を来さないように気をつけているところがございます。

【幹事社】 あと、今回、多摩川沿いの逆流がかなり発生したというところで、市としても想定外の事態だったのかなというのはあるんですけども、実際現場とか見られて、そのあたりはいかがでしたでしょうか。

【市長】 災害に想定外はないとは思いますが、それにしても、例えば、河川の、どこまで来たら危険になるのかとか、そういったところを既にもう超えているということですので、非常に厳しい状況だったとは思いますが。

【幹事社】 あの場所、水門が全て人力での操作であったり、内水氾濫を防ぐための水門を開けたままにしておかざるを得ないであるとか、次、またあいつた事態が起きたときにどう対処していくのかというのはかなり手を考えなければならないところかなと思うんですが、そのあたり、いかがでしょうか。

【市長】 内水氾濫を起こさせないためにどうすればいいのかというのは非常に難しい判断であると思います。そのあたりは、今回のことをしっかりと検証して、運用ルールというのは決まっているわけでありましてけれども、今回は運用ルールに従ってやっておりますけれども、しかし、今回の検証を踏まえて、どういうことが今後の対策として必要なことなのか検証の上で対応を考えたいとは思っています。

【幹事社】 排水ポンプ車を用意しても、あそこは土手のところで、決壊自体が今度、心配されたりとか、なかなか次のプランを具体的にどうするかが難しい場所ではあると思うんですけども、今後については具体的にどのようなアクションを起こしたいと思っていच्छいますか。

【市長】 それぞれの地域によって対策は異なってくると思うんですけども、これまでも全く想定していなかった地域なのかといたら、そんなことはなくて、住民の皆さんもその認識はあったし、私どもの行政としても、住民の皆さんといろいろ話し合ってきた経緯もございます。

そういったことも踏まえての取組と同時に、今回の浸水をどう検証して、そして、住民の皆さんに説明しながら、次の対策を打っていくかをやっていかななくちゃいけないと思っています。

【幹事社】 あそこも多摩川沿いということで、国との連携とかも必要になってくるのかなと思いますが、そのあたりはどのように考えていच्छいますか。

【市長】 これまでもよく連携してきたとは思っていますが、今後も含めて、河川事

務所もそうですけど、いろいろ御相談したいことはたくさんあると思います。

【幹事社】 あと、平瀬川の氾濫で男性が亡くなられたというところもありました。対応については、改めて適切と考えていらっしゃるかというところ、今後の対応についてお考えをお聞かせいただきたい。

【市長】 今回、犠牲者を出してしまった、お亡くなりになられてしまったということは、本当に心からお悔やみを申し上げたいと思いますし、大変残念でなりません。これも検証はしていかなくちゃいけないとは思っています。消防団や本市の行政の担当者も含めて避難を促してきたということでもありますけれども、それぞれの事情があるんだとは思いますが、より一層、今後につなげていくためにも、やはり私たちの適切な広報、それから、市民の皆さんの住んでいるところはどういう地域なのかという理解という啓発、こういったものをセットでやっていきませんか、やはり被害は防げないということを改めて実感しています。

【幹事社】 啓発であったり広報であったり、今後、台風が近づいた中でどう改善していくんですか。

【市長】 やはりこれまでもハザードマップを広報して、お配りしてということで、それから、一緒に歩いていただくということまでもやってきた地域もありますし、それでも逃げないという方もいらっしゃることは事実でありますので、それをどれだけ認識していただいて、私たち一人一人の行動につなげていくことができるかというのも、私たちとしてもやっていかなくてはいけません。今回、自治会長さん、あるいは役員の皆さんとお話ししても、今後の避難訓練の仕方はどうしていったらいいかというのも、私、視察していった先でも、こういうふうにしたらどうかという話もありましたので、そのあたりは地域の皆さんと相談しながらやっていきたいと思っています。

【幹事社】 わかりました。ありがとうございます。

【幹事社】 私も、小杉の冠水したエリアを取材させていただいたんですけども、かなりあの辺も泥が残っていて、水圧洗浄機みたいのをかけても、しばらくすると、また白っぽくなってしまおうという話を伺いました。あの辺は、先ほど話がありましたように、川底から逆流があったこともあって、少し川の水も下水も含まれているのかなと思うんですけども、衛生問題というのは今後対策が必要かと思います。先ほど、消毒液の配布というお話もありましたけれども、道路の話も含めて、今後、衛生問題、何か対策などお考えありましたらお伺いします。

【市長】 これ、衛生面から広報もさせていただいておりますけれども、基本的には屋外はしっかりと洗い流すことが必要なことであって、薬品散布等の必要はないと専

門的な知見から伺っています。

一方で、屋内のほうは、やはり対応していく必要があると思いますので、そのやり方についても、あるいは機材についても、先ほど冒頭で申し上げたような形で、区あるいは区の衛生課を中心としてですけれども、各町内会の皆さんをはじめ啓発し、あるいは簡易的なチラシをつくって、わかりやすいように説明をさせていただいているところです。

【幹事社】 ありがとうございます。あと、先ほどの水門の話なんですけれども、開けても閉めても内水氾濫を起こすのか、逆流を起こすのかという究極の2択になってしまったかもしれないんですけれども、結果論かもしれませんが、水門を開けていたという判断については、現状ではどうお考えでしょうか。

【市長】 マニュアル上は適切に運用されていたと報告も受けております。今御質問いただいたように、結果論としては、実際の降雨はそれほどでもないというか、どこまでの影響が出たのかと。むしろ、どっちの影響が大きかったんだと言われれば、いや、閉めておいたほうがよかったんじゃないかみたいな話があると思いますが、これはあくまでも結果論の話であって、私も当時のことは緊張感を持って見ていまして、当時、雨量が一番強くなるのは大体9時から10時ぐらいということを言われておりました。そんな中でありますから、大雨警報が出ているという状況が続いて、確か午前3時ぐらいまで続いたかと思えますけれども、あの状態、大雨警報が発令している状態では水門を閉めることは基本的にはあり得ない状態ですから、ただ、先ほど申し上げたとおり、じゃ、このままで、このルールどおり全部やったら次もいいのかということ、今後検証の上で、どういう形が最適値に近づけることができるのかは考えていかなくちゃいけないとは思いますが、ただ、いずれにしても、ものすごく厳しい判断だと思います。

私も聞いた話ではありますけれども、市内のところで30年ほど前に門を閉めたことで内水氾濫を起こして、そして、行政が裁判で負けるということも経験しているという事例もございます。ですから、開けても閉めても非常に厳しい状況であるし、閉めたことによって、どのぐらい広範囲に内水氾濫が起きるかとか、様々なことが考え得ると思えますけれども、そこは毎回毎回違ったケースが出てくると思えますけれども、どれだけ精度を高めることができるのかというのは、単純にマニュアルどおりでよかったのだろうか、あるいは、今回の場合は致し方なかったとしても、今後どういう運用をしていくことが、より精度を増していくことなのかは研究して、次につなげていきたいとは思っています。

【幹事社】 ありがとうございます。じゃ、今回は、市長とされましては適切に判断されたという御認識でしょうか。

【市長】 今回のその時点での対応としては、判断はそうであったことは正しいと思います。結果から見てどうだったのかということは、それは今後検証をしてみたいとは思いますが。

【幹事社】 ありがとうございます。あと、もう1点、すみません。市民ミュージアムの冠水について伺いたいと思います。大雨が降ってしまって、私どももレクチャーを受けましたのが、地下にある駐車場に水が目視で三、四メートルぐらいたまわっていて、その水圧がシャッターを破って向こうにたどり着いて、収蔵庫に全部水が入ってしまったということが考えられるという話だったんですが、そもそも水が流れやすい収蔵庫がなぜ地下に全部あったのか、もうちょっと上に収蔵庫があるべきではないかという議論がこれまでなされたことはなかったのでしょうか。

【市長】 まず前提として、市民ミュージアムができたのが昭和63年、その当時に、ハザードマップだとか浸水想定というのはなかったということです。あと、特に資料が残っているわけではないらしいですが、当時として、温度や湿度を管理しやすいという意味で、地下に入れようということになったのではないかと、正確な記録ではないですけれども、そういう議論があったのではないかという話は聞いています。

一方で、最新のハザードマップで見ますと、28年度に浸水5メートルから10メートルというのが出ていて、実際私どもが気にしてなかったかということ、そうではなくて、実はサマーレビューでもこの問題は取り上げておりました。今後のミュージアムのあり方について、かなり老朽化が進んでいたこともあって、さまざまな課題があると。その中の一つとして浸水の想定が出ている中で、このままでいいのかという議論をサマーレビューでもやりましたし、実は今月の委員会でもそういった報告を一つさせていただこうという準備はしておりました。

ですから、全くその認識がなかったかということ、そうではありません。ただ、26万点近くある収蔵庫を、湿度だとか温度だとかということ、少なくとも、建物外に持っていくこと自体、非常に難しい。展示と所蔵庫ということすらも常識的に考えて難しいことを考えると、なかなか頭の痛い問題だという認識はございました。

【幹事社】 ありがとうございます。

【幹事社】 水門の話で戻っちゃうんですけれども、先ほどのお答えの中で、開けても閉めても厳しい状況という認識だというお話がありましたけれども、その先の第3の手というか、改善するのであれば、開ける閉める以外、もっと根本的に水門を改善

するであるとか河川を改修するとか、そういうところも必要になってくるんじゃないかと思いますが、お考え、いかがでしょうか。

【市長】 単純に、今の運用だけで今後がしのげるかという、もうそういう時代ではなくなったのではないかという認識はあります。幾つか想定されるものはあるんでしょうけれども、一般論で言うと、例えば、大規模なポンプ場をつくることが考えられますけれども、普通に考えただけでも相当な面積が必要になってくるので、非常に大きい課題だとは思っています。

そのあたりも含めて、今回の台風を受けて、しっかりと検証とその後の対応策について、選択肢がどれぐらいあるのかも含めて、今後議論を深めていきたいと思えますし、住民の皆様にも、今御質問いただいたように、単純な開け閉めだけの話じゃないんじゃないのという声は当然あると思えますし、そこはしっかりと御説明をしたいし、また、今後についてもいろいろ情報提供だったり、内部での研究というものは進めていきたいと思っています。

【幹事社】 ありがとうございます。

【幹事社】 各社さん、お願いします。

【記者】 避難所と避難者の件でお伺いなんですけど、160か所でピーク時、3万3,150人ということですけども、これ、避難の指示や勧告の対象のエリアの方々の人数と割合という意味で言いますと、そういった情報は把握されていますでしょうか。

【市長】 出ますか。

【危機管理室担当課長】 危機管理室です。まず、今回避難勧告等を出した区分につきましては、3つの区分で発令させていただいております。まず1つは、洪水についての区分でございます。洪水につきましては、44万6,618世帯、91万5,773人が対象者でございます。続きまして、土砂災害に対するものでございます。4万2,800世帯、9万3,627人が対象でございます。続きまして、高潮についてでございます。2万3,180世帯、4万3,410人が対象でございます。

こちらにつきましては、例えば、洪水と土砂と重複している区域にお住まいの方もいらっしゃると思いますので、これが単純に足した数が総数というわけではございませんので、その辺だけ補足で御説明させていただきました。以上でございます。

【記者】 これは、勧告と指示と両方含めた総数ということですか。

【危機管理室】 そうです。

【記者】 今のお話の上で、先ほど、事前に訓練をしたり避難の呼びかけをしても、それでも逃げない人がいるのも事実だというお話ありましたけれども、実際に危険が

及ぶ方々というのは、それぞれ認識した上で3万人余りが避難しているということだ
と思うんですが、逃げてもらいたい、逃げてくださいと、限界があるという言い方は
なかなか難しいと思うんですが、どうしていけばいいというのを、もう一言、いかが
でしょうか。

【市長】 今回の災害に限らずなんですけれども、避難勧告を出したときに、既に大
雨が降っているとか、あるいは暴風雨というか、風が強かったとき、あるいは夜間と
いう、これまでも夜間に出す機会は多かったですが、そういったときに、避難勧告あ
るいは避難指示を出していた状況であっても、もう既に、屋外に出ること自体が危険
な状態というのはあるので、本当に御自身で判断していただくしかない。そのエリア
の中で、自分の家の形状だとか個々の、隣はどうなっているのかなどを踏まえてやっ
ていただくしかないので、事前に御自身の家の周辺の状況をしっかりと把握していただ
く、その上で早目の避難をしていただくことが大事だと思っています。

一方で、3万3,000人、避難勧告レベルでは91万人という数でありますけれど
も、実際3万3,000人が避難所に来られると、大変な数、キャパを超えているところ
もあります。そういった意味では、どういうふうに、受入れも、あるいは、どこに
逃げていくのか、あるいは、話の出ていることと言えば、例えば、ペットがいて行け
ないとか、あるいは要支援な状態、何らかの在宅での支援が必要とされている方だと
か、要援護者の方たちの個別な事情をより詳しく、どうやってアセスメントしていく
のかを、これからもさらに掘り下げていかなくちゃいけないと思いますし、冒頭お話
しいたしましたように、地域防災力の強い地域というのが、やはり今回の被害に遭っ
たけれども、復旧にもスピード感が相当出ているとは思っていますので、そういったとこ
ろも全体として底上げを図っていく。そのための私どもとしての取組を強化してい
かなくちゃいけないんだと思っています。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 先ほど冒頭に、今回得た課題に真摯に向き合うというお話があったんです
が、今回得た課題というのは、最大のもので何だったとお考えでしょうか。

【市長】 非常に多岐にわたります。それこそ避難所運営のことから、先ほど見た内
水の氾濫をどう防いでいくのかは、下水道、あるいは河川のことも含めてであります
けれども、そうですし、計画運休がある中で職員がどう参集するかとか、その体制は
どうであったのかとか、その体制は十分であったのかということですか、あるいは、
現在進行形でいろんなことが動いていますので、そこからも課題は日々いっぱい出
てきています。そこをやっぱり一度、復旧がしっかり、住民の生活が戻った段階で、総

合的に全部総ざらいでやりたいとは思っています。

【記者】 やりたいというのは、検証を。

【市長】 検証とその対策を確実にやっていきたいとは思っています。

【記者】 先ほど、想定外はないとおっしゃいましたけれども、実際、想定外だったと思っていらっしゃるのは、一番どこでしょうか。

【市長】 確かに、13日の会見の場でもそうでしたが、多摩川も含めて、あれだけ広範囲にわたって河川が荒れ狂う状況というのは、いろんな意味でちょっと想定外というのはありました。

【記者】 実際には、おそらくハザードマップでの浸水というのは、多摩川が氾濫したことを想定している。今回は多摩川の氾濫はなかったわけで、そういう意味では想定よりも収まっている中でも被害がこれだけ、想定を超えるような被害が出ているというのは、どういうところの想定ができてなかったと今の時点ではお考えなんですか。

【市長】 細くなっちゃうかもしれませんが、要するに、河川がこれぐらい上がるというのは、それぞれに細かく数字で切っているわけですね、どこどこに達したらとかというのは。それを超えてくるとい、ポンプのところを超えてくるとかというのは、正直、言葉は難しいですけども、そんなことがというものもありますし、あるいは、市民ミュージアムの話も、先ほど質問が出ましたけれども、これまでやはり台風だとか大雨って何度も来ていますけれども、ポンプで排水できているという状況から考えると、この何十年も、ある意味、大雨が降っていたわけです、台風も来て。それでもポンプで対応していたという、それでも対応が甘いんだと言われれば言葉もないですけども、しかし、そういった意味では、言っはいけない言葉かもしれませんが、想定を超えているとは思っています。

【記者】 話変わって、市民ミュージアムのことなんですが、収蔵品の被害というのはまだ調査をされているところで、ただ、館の施設としても発電設備が全部やられていたりだとか、そもそもそれを復旧させて、また同じ建物の中に収蔵品を戻すということが、そもそも寄贈された方、寄託した方を含めて受け入れられるのか、市民としても受け入れられるのかという議論は当然出てくると思います。建物としても老朽化していることもありますし、今、可能性として、当然、細かい検証はされてないんですが、市民ミュージアム自体、閉じるというご判断が市長の頭の中にあるのかどうか。

【市長】 まず、現時点で、継続するだとかやめるだとかという判断には至っていな

いということです。ただ、現実的に同じ場所に収めるということには当然ありませんので、今、そこまで至っていないのが現実問題で、まずは、今、収蔵品をとにかく出して保護しなくちゃいけないということに全ての力を注いでいる状況です。

【記者】 点数が多いこともありますし、被害の状況の全容はわかりませんが、相当の長期間、修復ないし、途中の保管も含めて、かなり長期化するんじゃないかという予想もしております。その間に、また次の台風シーズンが来るのかもしれませんが、それまでの間の、国も含めた協力体制というのはどういうふうになっているのでしょうか。

【市長】 正式な書面が文化庁のほうで決裁をいただくのが、担当課からは25日だと伺っていますが、一方で、(被災の)直後から文化庁にはお話はさせていただいて、専門家の方も来ていただいて既に見ていただいておりますので、そういった意味では動き出していると思います。いろんな専門的な助言だとか指導、あるいは支援は国からいただかないと難しい部分がございますので、その点に関してもしっかりと求めていきたいし、現在も行わせていただいております。

【記者】 わかりました。また、ちょっと話が違って、先ほどの床上・床下浸水の件数が云々というところの話なんですけど、先ほどは、要は、被災された方に正確な情報を届けるためにおっしゃいましたが、とすると、川崎市以外のところはそうではないスタンスでやっているんじゃないかとお考えなのか、それを……。

【市長】 いや、私、ほかの自治体がどういうふうに行われているのかは把握してないのですけれども、決して把握していないということではなくて、数が走り過ぎることによって適切な支援につながらなくなるとは、混乱を招いてはいけないというがあるので、少し丁寧にやらせていただいている。でも、実際の作業は、他の自治体よりもかなり早く進行しているということです。

【記者】 要するに、床下、床上の浸水被害の状況はこれぐらいですというものが市から公式に発表がされていない状況です。先ほどもおっしゃったように、地区によってかなり被害の温度差があります。この市役所周辺でもほとんど被害はないですけども、当然、中原、高津のあたりはひどい。そういう中で、市としてどれぐらい市内で、床上・床下浸水で被害が出ていますという数値を出すことは、この被害を市民で共有するという意味もあると思うんですが、それが遅れていることについては問題だとは考えないんですか。

【市長】 被害が甚大だということは申し上げてきていて、今、被災された方にとって最も大事なことは、まず復旧させることですので、そのために資するようなことを

最優先にやりたいということで、そういうための数値だとは思っていますので、数値が出ないイコール支援が遅れているかということ、私は真逆の方向に行っていると思っていますので。

【記者】 浸水被害の数字を出さないことで支援が遅れているとは申し上げていないんですけども、出ていない地域の人にとって、市内でどれだけ被害があったのかを市が公式に言っていないということについては、ほかでやっている、やっていないとは別として、1週間たってもまだ出てないというのは、ちょっと遅いのではないかと思うんですが。

【市長】 まず、り災証明書の発行をとにかく早くやりたいと思っていて、それに合わせたパッケージというか、その人に合わせた形で、どういった支援が国、あるいは私たちの制度につなげていくというのを、とにかく早くやりたいと思っており、来週早々にはもう発行できるような準備を今進めています。ですから、先ほど申し上げたように、り災証明を既に申請していただいた方、あるいは、税務のほうで、建物調査で入ってやってもらった方とかの突合だとかを含めて、しっかり支援に結びつくという意味での数が少し混乱しているというのがあります。

それはなぜかということ、とにかく来てください、り災証明出してください、そこから建物調査やっていきますよということ、どうしても時間がかかってしまう。それをしないために建物調査をどんどん早くやっている。ですから、今、数が錯そうしている。その突合になかなか時間がかかっているということでもあります。ざっくりには出せるけど、正確な数字がなかなか出せないということでもありますから、とにかく早く支援につなげる、り災証明を発行して支援につなげるために全てを急いでいる。そのための数値が少し動いているということについては、御理解をいただきたいと思っています。ですから、そういう意味で報道していただくとありがたいとは思いますが、けれども。

【記者】 わかりました。

【記者】 先ほどから、いろんなことについてこれから検証していくということだと思うんですが、特に内水氾濫が起きた、あるいは、いろんなところで浸水被害が出た、起こった、その検証についてですけども、これはどのような体制でやるおつもりかをお尋ねしたいんですが。

【市長】 どのような体制といいますと。

【記者】 つまり、第三者を入れるのか、第三者に任せてやってみるのか、あるいは市の中でやるという話なのか。

【市長】 おそらく状況が一番わかるのが本市の担当の職員だと思いますので、それはしっかりやらせていただきたいと思います。何か事件性があるという話でもないですし、そういった意味では、しっかり検証して、住民の皆さんに情報をつまびらかにしていくということが大事だと思っていますので、そのことについても、また議会と住民の皆さんにしっかりと説明していきたいと思います。

【記者】 事件性があると私が言うわけではないんですが、住民の皆さんの話を聞いていると、やはり先ほどから少しお話が出ている水門の開け閉めであったり、下水のオペレーションであったり、いろんな問題があったのではないかなというような疑問を持っている住民にも数多く出会いました。そういう人たちにとっては、市が検証しましたというだけでは納得されないんじゃないかとも考えますけれども、そこはどうでしょう。

【市長】 被災されている方の感情から考えると、この状況は誰が責任とってくれるんだという思いがすごく感情的にあると思うんです。そこはすごく理解しています。ただ、感情的な話には配慮しながら、ちゃんと科学的にというか、数字的に説明できることを、どうであったのかということ、どういう状況だったからどういう判断をしたのかということ、ちゃんと理論的に説明するのが、まず私たちの責任だと思います。第三者にと、地域のことがわかっていない方じゃなくて、私たちは住民とこれまでも議論してきた内容でありますから、そういった意味で、顔の見える関係の中でしっかりと丁寧に説明していくことが、まず私たちの責任だと思います。

【記者】 今日は、ふだんと違う防災服で記者会見に臨まれていますけど、その背景にはどんな思いがあって臨まれているんでしょうか。

【市長】 冒頭申し上げたように、なかなか、市内の中でも被災されていないところでは、そんなに川崎市は危機的な状況じゃないんじゃないか、あるいは、テレビなんかで見ますと、武蔵小杉の高層マンションのところだけが結構報道されているということで、そこだけが被害を受けているんじゃないかと誤解をされている方も多いと。私たちは今、災害時だということを、やはり市民の皆さんにも共有していただきたい。私も毎日これを着ているわけではありませんが、あえてこの記者会見の場で着させていただくというのは、ある意味、それを見ていただきたいという部分もあります。

【記者】 市民のほかの皆さんにも共有してもらおうことの重要性というのは、例えば、どんなことが考えられるでしょうか。

【市長】 やはり今、ボランティアの方も、先ほど、月曜日の時点で415人という話でありますけれども、昨日も含めて、市内に就業している方だとか住まわれている

方で多くのボランティアの方に来ていただいています。そういう意識を持っている方というのありがたいですし、いろんな意味で、まだ困っている人がいるし、そういった意味で、精神的にも、あるいはボランティアという形での協力でも、いろんな形での御協力をいただければと思っています。

【記者】 そういった服を着ることで、被災された方の気持ちに寄り添うという意味も。

【市長】 それもございます。というか、市長がもう通常業務なの？ というのは、決してそんなことはないですから、そういった意味も含めてでありますけれども。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 先ほど、課題は多岐にわたって、刻々と状況も変化しているというお話でしたけれども、現時点で、行政として一番対応に苦慮されている点というのは何でしょうか。

【市長】 まず、災害ごみ関係で言うと、まだ課題として残っているところは、地域的に言うと、やっぱり高津区のところが残っているのは認識をしています。それから、次々のごみを出していただいて、処理は進めていますが、さらに出しても出してもというのがまだ続くと思っていますので、今、高津区と言いましたけれども、高津区だけじゃなくて、ほかの地域も、外目には何となく片づいてきたと見えるかもしれないけれども、これからも中からいろんなものが出てくる状況、あるいは、床の状況が、生活するには非常に大変になっている状況は変わりませんので、そういった意味では、外からはなかなか見えないようなところはまだまだ課題があると思います。あと、これから衛生面の話ですとか、あるいは、寒くなってきていますし、健康状態は非常に気になっておりますので、みまもり支援センターをはじめ、保健師の職員も今、頑張っていて、それぞれの地域に出ていってくれていますので、これは中期的な取組も必要になってまいりますので、そういった点を細かく見ていかなくちやいけないかなとは思っています。

それから、今日は中小企業の話も少し触れましたけれども、やはり製造業のところ、下野毛をはじめ、いろんなところで被災されていて、製品をつくる機械そのものが浸水しているという状況があるので、こちらは時間が相当かかってしまうだろうと思います。これは、相手のお客さんがあって、納品ができないことが長期化すると、本当に深刻な被害が出ると思っていますので、そういった意味で、これから国がどういう指定だとか支援メニューという形でなっていくのかは近日中に決まると思いますが、そういったことも踏まえて、私たちとしてもできる限りのことは全力でやらせて

いただきたいとは思っています。

【記者】 わかりました。

【司会】 ほか、いかがでございますか。

【幹事社】 先ほど、局所的な被害と誤解されている方も多いというお話もありましたけれども、ちょっとしつこいようですが、その原因としては、やっぱり全貌が見えてない、床上・床下の別もそうですし、被害の全容が示されていないところも大きいと思うんですね。そのあたり、いろんな数字があるとは思いますが、これは質問というより要望になってしまうかもしれませんが、今、22報ぐらいになっていますけど、出してはいただいていますけれども、今わかる数字をできるだけ早く出していただきたいと思っています。

【市長】 そうですね。まず、しっかりとした突合を早く作業を進めて、早くり災証明は出せるような状況にしていくことが、これ、セットの話だと思いますので、その作業を急ぐと同時に、早く情報提供できるように頑張りたいと思います。

冒頭申し上げたように、今、調査が終わっている2,400件のうち、何らかの被害を受けている方は1,400件あるのはすでに判明しておりますので、そういった意味で、1,400件というのはかなり甚大だということをむしろ伝えていただきたいと思います。

【記者】 すみません、重ねてで。先ほど、災害時だというお話もありました。一方で、秋の行楽シーズン、イベントシーズンでもあります。特に来週も、またハロウィンもありますし、その辺の、物理的に開催できない多摩川沿いでのイベントが中止になったり、そういう面はありますが、やはり基本的にやれるものはやっていくということですか。

【市長】 そうですね。そこは、市民の皆さんには、変な意味での自粛だとかというのはぜひ御遠慮願いたいと。しっかり通常どおりの生活をしていただいて、あるいは、それ以上に地域の経済を盛り上げていただくという取組をぜひお願いしたいと思いません。

【記者】 わかりました。

【幹事社】 さっきの被害の関係で、そもそも床上浸水と床下浸水の数を把握しているんでしょうか、してないんでしょうか。

【市長】 しております。

【幹事社】 それが発表できないのが混乱を招くというのが、よくわからないんですけども。

【市長】 いえ、混乱を招くというよりか、把握はしているんですが、突合がちゃんとできていないために正確な数字として出せないというのが、先ほど申し上げた、2トラックというか、1つの窓口限定せずに取り組むことによって、私たちは（り災証明書の発行）作業を早くしている。早くしているからこそ突合ができないというジレンマがある、そういうことです。

【幹事社】 それは、床上と床下だけでも公表できたりしないものなんですか。

【市長】 室長から。

【危機管理室】 危機管理室でございます。今の御指摘については、調査方法として、まず、被災をされた方のり災証明の申請窓口は区役所でございます。区役所にり災証明の申請を出す。それとは別に、今回、浸水被害等が報告されている地域を面で、り災証明の申請あるなしにかかわらず、先に建物調査という形でローラー作戦に入っております。ですので、り災証明の申請をもう既にされた方、していないけどローラー調査を受けた方という形になっておりますので、その整合性を図って行って、初めて、その後、り災証明書を発行していくという作業になるので、今、その突合中というのが現状でございます。

市長の説明があったのは、面で始めておりますので、面に対しての、何件調査が済んで、そのうちの被害のパーセンテージみたいなものは、もう既に（建物調査に行った）税部門で把握しておりますので、それについては、この後、この会見が終わった夕方ぐらいに、今度、23報という形でその辺の数はお出ししたいと思います。

ただ、全体の把握という意味では、窓口申請に来られている方、これは物損の方も含めて、家屋も含めてという形になっておりますので、そこを整合させないと、面で調査している件数、特に床上・床下という分類以上に、一部損壊のパーセントみたいな形まで調査は進んでおりますので、それについての情報としてはお出しできる状態でございますので、それはこの後、夕方に向けて数字は発表させていただきたいと思っております。

【司会】 ほか、いかがでございますか。特にならなければ、本議題につきましてはこれで終了とさせていただきます。関係職員の方はご退席の程よろしく申し上げます。

【司会】 引き続きまして、市政一般に関する質疑もお受けしたいと思います。進行につきましては、引き続き幹事社様、よろしくお願いいたします。何かあればということ。

【幹事社】 じゃ、1個だけすみません。先ほどお話のあった、台風後の大きなイベ

ントとしてハロウィンがあるわけですが、例えば、ここで募金の呼びかけだとか、台風に即したことは何か御予定ありますでしょうか。

【市長】 ハロウィンについて何か聞いているということは。

【幹事社】 ハロウィンを含めて、今後の近々の開催予定イベントで、何か台風に絡めたことはございますか。

【市長】 川崎市独自で募金箱を設けるということは、今、想定しておりません。僕は、ある意味初めて知りましたが、市で（直接）募金箱を設けると、1件1件領収書を切るという話になるらしく、ですから、どこかで募金していただいたものを市が受領するという行為ならできるんですが、そういったことはぜひいろんなイベントでやっていただければとは思いますが、そういうものを積極的に受け入れていきたいと思えます。先日も御寄附がございましたけど、そういったものはしっかり受け止めたとは思っています。

【幹事社】 ありがとうございます。

【記者】 じゃ、すみません、1件だけ。来週、オータムレビューがあるんですけど、台風の被害が予算にどれぐらいの影響が出てくるのかもわかんない中で、オータムレビューがどれぐらい意味があるのかとか、そこでどんな姿勢で臨まれるのかという意気込みでも構わないんですが、今回の台風の影響も含めてお話を伺えれば。

【市長】 サマーレビューから積み上げてきた主要課題については、各局ともしっかりと議論しなくちゃいけないものはありますので、そこはそこでしっかりと通常どおり、オータムレビューはきっちりやっていきたいと思えますし、それと、台風関連の予算については、早急に流用のもの、あるいは予備費でやるもの、補正でとかというふうな、あるいは専決処分というのはどういう考え方を議会に丁寧に説明しながらやっていかななくちゃいけないと思っていて、それは早急に考え方をまとめて御相談したいとは思っています。

【記者】 これ、被害額ってまだ全然、それこそ全容がわかってない中でこんなことを伺うのもあれなんですけど、イメージ的にどれぐらいの規模の損害になると、今のところ、思われているのでしょうか。

【市長】 いや、これ、本当に県から報告しろという話が経済労働局なんかにも来ているようですが、はっきり言って、つかみとしてもなかなか厳しいという状況があります。ですから、かなり被害は拡大するだろうなという予想はしておりますけど、それがどのぐらいの規模になるのかというのは、今、想定もついていない感じです。ただ、なるべく早くまとめないと、国からの支援とかという動きもありますので、とに

かく作業は急ぎたいと思います。

【記者】 どれぐらいのタイミングで、大づかみの数字でもわかるような感じなんでしょう。

【市長】 今、本当に各局から情報収集をやっているところですので、とにかく早くということしか言えない状況ですね。

【記者】 わかりました。

【司会】 ほか、いかがでございますか。以上をもちまして記者会見を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

【市長】 ありがとうございました。

(以上)

・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355